

# 本商品施工時の注意

電気温水器を設置する際に**耐震施工**が**義務化**されます。  
平成25年4月1日以降に着工する現場より適用されます。  
(平成24年国土交通省告示第1447号)

<耐震施工対象商品>

満水質量が**15kg**を超える電気温水器 (注)

(注) 自動水栓機能部を本体に固定した場合に15kgを超えるものも対象となります。

■上記告示を遵守するために、下記いずれかの方法で施工してください。

- ①丈夫な壁で囲うなどの転倒防止工事を現場で行う。
- ②弊社別売品 (耐震用脚) を使用して施工する。

■弊社別売品(耐震用脚)を使用する場合は、設置場所に合わせて選択してください。

弊社品番		RHE706	RHE707	RHE708
用途	床材質	コンクリートなど	木製ボードなど	
	設置場所例	洗面カウンター下など	キッチンキャビネット内など	洗面化粧台内など

※品番は予告なく変更する場合がございますのであらかじめご了承ください。